

会 議 録

1 会議名

令和3年度第6回保倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

- ・令和4年度地域活動支援事業について（公開）
- ・地域の課題について（公開）

3 開催日時

令和4年2月24日（木）午後6時00分から午後7時26分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館 研修室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 丸山隆夫（会長）、池田つえ子（副会長）、今井二三夫、梅澤恭子、荻原輝義、笠原純一、河瀬青志、佐野 宏、平原 保、宮崎邦夫、山本 均（欠席者1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【丸山会長】

- ・挨拶
 - ・会議録の確認：梅澤委員、荻原委員に依頼
- 議題【協議事項】令和4年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【中村センター長】

- ・ 前回協議会の欠席者への説明を含めた前回説明した内容の再確認

令和4年度の地域活動支援事業の審査について、当区においては地域協議会から行っていただくこととなった。今後、令和4年度の予算が市議会で審査され、成立することが前提となるが、当区における地域活動支援事業の準備を進めていくこととなる。

毎年「審査、採択に当たっては、単なる備品購入に留まるもの等は採択しない」など、ご留意いただいている点があるが、改めてご説明とお願いを一点させていただきます。それは、提案事業の審査、採択に当たって、区の住民の皆様から公平・公正さを感じていただけるようご検討をお願いするものである。

これまでも、地域協議会自らの取組として、また、市からの働きかけにも応じていただき、各委員の皆様から公平・公正な姿勢で審査・採択に臨んでいただけてきたと市として承知している。また、地域協議会によっては、提案事業の団体の長などは審査に加わらない等の工夫も行っていただいている。しかし、市民の中からは、団体の長が審査に加わっている場面をとらえて、公平・公正な審査であるか疑問とする声があり、現在、市議会の所管事務調査の中でも同様のご指摘を受けている。

市としては、運営では行政からの独立性が高い機関であること、また、委員の選考方法では公募公選制を採用していることを踏まえ、令和4年度においても、現在、提案団体の長である委員が審査に加わることを市として一律に制限する考えはないが、これらの指摘について、皆様から取扱いをどのようにされるか改めてご検討をお願いしたい。

【千田主任】

- ・ 資料No.1「令和4年度地域活動支援事業 保倉区の採択方針等について（案）」に基づき説明

【丸山会長】

それでは、「採択方針」から順に協議していきたいと思う。

○採択方針：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○募集期間：資料No.1のとおり、4月1日（金）から5月6日（金）で委員の賛同を得る

○周知方法：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○補助率等：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○審査方法：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

その他について、事務局から説明があったが、今年度は該当がなかったが、来年度も委員が団体の代表者になって地域活動支援事業に提案をするということはないと思う。そうなった場合は、委員ではなく他の役員がヒアリングに参加すれば良いのではないかと。

【中村センター長】

団体の代表者としてヒアリングを受けていただいて差し支えないが、令和3年度と同じように審査に加わるのか、加わらないのかの確認をお願いしたい。

【丸山会長】

○その他：資料No.1 のとおり昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

次に【協議事項】地域の課題について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

・資料No.2 「自主的審議の流れ」に基づき説明

前回まで協議いただいた「空き家・空き地対策」を今後も続けていくか、また別の項目について話し合っていくかを協議いただきたい。

【丸山会長】

空き家・空き地対策について、今後も協議を続けるか意見を求める。

【佐野宏委員】

空き家・空き地対策に関しては、私が提案したので、率直な意見を述べさせていただくと、令和5年度から地域活動支援事業が終了になる。私は終了になるとは思っていませんでしたので、地域活動支援事業を活用し課題を解決できたらと考えていた。仮に令和4年度の地域活動支援事業で提案し、採択されたとしても次年度からないとなれば、ある意味、無駄なことかと思う。それと前回、市の説明を聞いている中では、積極的に動いているようにも感じ取れなかった。「要望があれば、相談してください」と言われたが、200丁歩以上もある空き地を、上越市の皆さんが草刈りをしてほしいと要望してもそれは莫大な費用かかるので、要望しても無理がある。それなので、町内会のボランティアで行う草刈り等の費用に地域活動支援事業を当てはめていけたらという趣旨で提案したが、これは通らないようなので、この件はこれからの検討事項の一つにして入れていただければと思う。

また、地域内で対応できるものとして、令和5年度の地域独自の予算について、市長は備品や道路、構造物を造ることは対象としていないと言っている。この11項目の中で言えば、8番を仮に検討事項に上げたとしても、それは対応できないということにな

る。選択肢が狭くなっていく中で、地域協議会でどうこうするというのはなかなか難しい部分があるから、ここで決めて進んでも、その先どうなるかが不透明だと思う。市や地域への提案事項としてどうするかという形をとるしかできないように思う。

地域の課題についての話し合いだけであれば、この地域協議会は必要ないのではないか。地域協議会は事業実施団体ではないので、どうしようかと議論しても結論は出せない。何か実りがあるものになれば良いが、ただ課題を話し合うだけでは難しいと思う。話し合ったその先が見えれば良いが、明確になっていないため、私たちもどうして良いかわからない。

【笠原委員】

佐野宏委員が言われるように、こういう説明を令和3年度の後半から、いろいろ聞いているが、地域活動支援事業を終了し、今まで保倉区は配分額が510万円だったが、例えば、令和5年度以降は800万円ないし1,000万円を配分するが、それは市で管轄するという話ならば、まだ理解できる。地域活動支援事業は28区で行っていたが、まだ途中段階であるため、少し予算を上げて、管理は市で行う。各区への配分額を増額する代わりに、提案をたくさん上げてほしいということであれば話はわかるが、地域活動支援事業の終了だけが先行して、今、地域活動支援事業を活用している事業について今後、どのように取り扱うのかという話は出ていない。市として今後、どのように持っていくのかは一切わからない。それなのに、地域協議会で令和5年度の予算案への反映を視野に検討しなさいと言われてもできるわけがない。

令和5年度からどのようにしていくのか結論が出てから、地域協議会へ内容を協議してほしいと言うのならわかる。

補助金も出なくなる、市が主体になるということは意見も言えなくなる。だが、今後どういうふうに展開していくかも言わない。それなのに、地域協議会委員にはいろいろと意見を出してくださいと言われても、意見など出てこないと思う。

【丸山会長】

事務局に質問だが、他の区の方々はどういう意見なのか。

【中村センター長】

資料No.2に、地域課題の協議の最終的な出口として、地域内での活動に向けた活動、地域活動支援事業の活用、地域を元気にするために必要な提案事業の活用、意見書の提出という4つの形がある。確かに、令和5年度からこのうちの一つである地域活動支援

事業はなくなるが、他の三つは残っている。

北部まちづくりセンターで所管している他区の状況だが、他の5区のうち直江津区以外は保倉区と同じような状況で自主的審議事項として、テーマが決まっていない。北諏訪区では、この地域を元気にするために必要な提案事業とは、どういう制度なのかをこれから勉強しようということになっている。また、直江津区もテーマは決まっているが、まず話し合うことが大事だということで、地域協議会は実施主体になれないが、実施主体と話し合いを進めたり、働きかけたりすることはできるのではないかという理解のもとに、審議を進めている。まだどこの区も審議が進んでいるわけではないため、横並びの状況である。令和5年度からの地域独自の予算というものがはっきりとしない状況だが、地域の課題として資料にある三つの出口、意見書を出したり、地域を元気にするために必要な提案事業を活用したり、地域だけで解決に向けて動き出すということもあろうかと思う。例えば、そういった出口から、テーマを絞るというのも一つの手法かもしれない。残り10項目の中で、この辺りは、今、地域として問題である、実施主体にはなれないが、地域協議会で話を進めたほうがいいのではないかというものを決めていただければというふうに思う。

【笠原委員】

私は地域協議会委員になったが、何を提案すればいいのか、正直わからない。保倉区だけ見れば、保倉まちづくり振興会があり、そこでいろいろなことが計画されている。令和3年もまちづくり振興会で、市の補助金を活用し福祉車両を1台整備して、公民館に置いてあるが、全く利用されていない。各サロンへ出向き、利用してほしいと宣伝している。まちづくり振興会でも、今後、どのように活用するかを検討する前に車を整備しているので、2、3年経てば、厄介者になってしまうのではないかと考えている。この事例を一つとっても、なかなか上手くいかないものだと思った。そうすると、地域協議委員が出した11項目の中で、地域協議会委員だけで保倉地区についてこれはどうかと協議しても中身が煮詰まってこない。

地域協議会が、地域活動支援事業の補助金を地域で上手く活用するための仲介役を担っていたが、それも終了する。市が主体で全部実施するとなると、協議会の立場もなくなってくる。そういう部分で地域協議会委員になったが、市の動向であちらこちらと適当に動かされて、地域協議会は上手くいっていないと思っている。資料にある清里区や頸城区などは、本当に大成功した1例だと思う。それを同じレベルで、各地区の案を出

すように言われても、上手くいかないのではないかと。市が主体的に地域協議会に、こういうものはどうかと提案し、それを私たちが保倉区に合うか合わないかということならば、まだ協議できる。

地域協議会委員12人が集まり、地域をどうしたら良いかということを考えるが、先ほど佐野宏委員も言われていた空き家・空き地対策も大変だと思う。私は地域活動支援事業の補助金を活用ではなく、各町内で対応することができると考えている。私が上五貫野町内会長をしていた時に、空き家で家を壊さないお宅からは年間7,000円をもらおうと考えた。消防や防犯防災の負担金に充て、町内会でも補助をし、それ以外は町内会費として蓄積する代わりに、草刈りなどしてほしいことがあれば、要望してもらおう。町内会として、その要望に対し検討して、可能なものは、その7,000円の中で対応するという形で、今運営している。要するに、そういう細かい部分は、町内で考えていかないと前に進まない。もちろん、お金を払いたくなくという跡取りの方も結構おられるが、そういう場合は、支払っていただかない。町内会費と同じで、理解して協力してもらおう金額だから、協力してもらえる分はお願いしたいという形で、ここ何年か運営している。それにいろいろと肉付けをするというのは、また難しい問題になるのではないかと思う。

【丸山会長】

市にはっきりと方針を決めていただければ、委員の皆さんもどうしたら良いかわかると思うのだが、令和4年度以降は自主的審議に集中するようということであるため、保倉区として、どういう方向で持っていくかを話し合っている。

ただ、新聞で地域自治区を統合するという話もあると報道されていたが、その辺の話もどうなるかわからないため、どういう方向性にするかも困ってしまう。

【中村センター長】

新しい地域独自の予算について、少しずつ決まったところから、検討状況でも良いので、情報を提供してほしいと自治・地域振興課には依頼している。すでに検討を始めているとは聞いているが、なかなか情報が出てくるのには時間かかるのではないかと思っている。その中で、例えば、資料No.2の4番の高齢者の移動手段だが、笠原委員から、まちづくり振興会が整備した福祉車両の活用について困っているという話もあった。9月にまちづくり振興会の瀬下会長から、福祉車両の運営について説明を受けたが、令和5年度からの地域独自の予算を見据えたものとはならないかもしれないが、この間の課

題などをまちづくり振興会と一緒に考え、活用に向けて、協議するというのも一つのテーマかと思う。コロナ禍もあり、皆さん外出を控えている。それは確かに真面目な対応かもしれないが、感染対策を十分にした上で外出いただくことは、地域のきずなを深めたり、活性化という点では大事なことだと思われる。

また、事務局では、3番の子どもの登下校の安全、この辺りは地域として見える形になりやすいのではないかと考えていた。昨年、千葉県で下校中の児童の列に車が突っ込んだ事故もあった。地域の子どものを守る一つの方策として、通学路の安全、例えば、北諏訪区では通学路の安全看板を立てている。地域によっては歩道のないところに、グリーンベルトを設置しているところもある。そのあたり、子供を大事にしていくという意味では保倉区としても取り組みやすいのではないか。関係団体である小学校やPTAと問題点などを協議できるのではないかと考えた。

【今井委員】

私は4番の高齢者の移動手段について、話し合っただろうかと思っている。整備された車が活用されていない状態である。地域協議会でもどのようにしたら車を活用してもらえるのかを検討し、まちづくり振興会と相談しながら考えていく。これならば、私たちにできるのではないか。

【丸山会長】

事務局と今井委員から提案があったが、子どもの登下校については、スクールバスが出ている。旧上吉野小学校あたりまでは路線バスで出ており、小泉あたりはスクールバスが出ているので、グリーンベルトを引く意味はあるのかと思う。皆さんからも意見を伺いたい。

【宮崎委員】

事務局と今井委員から提案があったが、そのどちらになるのか、また他の意見が出てくるのか、これから話し合うことになると思うがその前に、地域活動支援事業が終了するという制度変更を聞いてから、委員の皆さんのモチベーションが低下していると思う。それぞれが思いを持って地域協議会委員になったのだが、もうこれで終わりだ、先がないのだと話になり、非常にモチベーションが低下してしまっている。制度は、民意を反映する方針でいくのだろうが、ただ、町内会長連絡協議会の吉田会長が、市に何かを要望してもなかなか進まない。地域で何かをやりたいと言った時の最後の頼みの綱であった地域活動支援事業で、花苗を購入し環境美化の取組をしたり、地域の体育大会を運営

したりしていたのに、それもなくなってしまうたら、どうしたら良いのかと言っていた。これから市が主体的に予算立てして取り組んでいくという方向になった時に、今まで取り組んでいた事業を心配する声、継続する方法を考えてほしいという意見があることを事務局からきちんと市に伝えてほしい。

これから保倉区の協議をどうするかという点についてだが、11項目のどれを見ても、特効薬はなく、話し合っただけで、これで良くなるということはない話であり、解決を求めてもできないと思うので、少しでも問題点を洗い出したりできればという気持ちで、今、出された二つの案を詰めていってはどうかと思う。

【笠原委員】

11項目の中の2番に保倉地区の定住化についてとあるが、確か保倉地区定住化対策会議という会があり、町内会長連絡協議会の下にあったと思う。「保倉区に家が建つ」ということで進められていたが、現在どうなっているのか。

【佐野宏委員】

私が町内会長をしていたときに、その会が担っていた部分をまちづくり振興会に加えてある。ただ、進んでいるかと言われたら、停滞している状態である。定住化については、なかなか難しいのだが、ただ、一つ言わせていただくと、私の町内に、転入者が3軒ほどあるが、転入してきた理由は、町内に仲間がいたからである。ここは良い場所だと若い人同士で話したおかげで、転入された。つまり、定住化については、大きな計画を立てて取り組むよりも、各町内会で若い人をお願いして若い人のネットワークでここへ来れば自分たちがいるから、来ないかと誘ってもらったほうが上手くいくと思う。こういうふうな進め方も可能かと思っている。

地域協議会でテーマ決めるにしても、事業実施団体でないため結論を出せない。これが、一番歯がゆいところである。例えば何かテーマ決めたとしても、その結果がどうなったか。結果が出ないところで会議をしても、全く意味がないと思う。逆に事務局から提案し、市にこういうテーマを決めてくださいという形であったり、予算をいくらか地域協議会に計上するから協議してくださいというという形でない、議論も進まないと思う。

また、地域には町内会長連絡協議会があり、町内会長がいる。その人たちは、町内に戻れば、町内で会議を開く。私の場合だが、その場で地域協議会委員の立場で発言することはないと思う。地域協議会として、町内、そして保倉区内に、どこまでPR

できるかということもある。各町内の皆さんは地域協議会委員とは何か知らないと思う。町内会長の名前を知っていても、地域協議会の委員の名前は、ひょっとしたら知らないかもしれない。そういう状況で、何かを決めて、前に進めようとしても、なかなか難しい。私がPRをするのが下手なのかもしれないが、その辺のあり方から、何か考えないと難しいと思う。事務局がどうしてもテーマ決めないといけないと言うのであれば、皆さんに検討してほしいと思う。

【中村センター長】

自主的審議事項として、決めていただかなくても良いが、この後、地域を良くするためにということでテーマとして決めていただければと思う。佐野宏委員からも話があったが、確かに地域協議会として、これらのテーマについて話し合い、解決策など成果が出れば良いが、それが必須ではないということを前提に地域の皆さんから知恵を拝借したり、また地域の中で話し合っていただくということも大事な一つの役割かと思っている。

【池田副会長】

先ほどから、福祉車両の活用の仕方について話が出ているが、車が整備されたが実際に活用されていないということで、私は、つどいの会ほくらに参加していて、その会では11月頃に、皆でちまきを作ったりしている。その会で1回、板倉区へ出かけるために利用した。それから、陶芸サークルで、市民プラザで展覧会があった時に皆で勉強したいということで、市民プラザに行くために利用した。また、すこやかサロンなどに自家用車もなく、自分で歩いてはいけないが、送迎があれば参加したいという方たちが利用している。実際、いろんな制約があるため、なかなか活用されないのだと思う。

だから、4番の高齢者の移動手段について、活用方法をどんどんPRしていけば良いのではないか。そういうことを地域協議会で協議するのも一つの案だと思う。

【丸山会長】

これは今日、決められないのではないか。私たちの考えと、市の考えは少し、噛み合っていないのではないか。私たちは、要望に対応してもらいたいが、市はそれではいけないという感じが出てきているのではないかと思う。

【笠原委員】

一つに絞らないで、もう何回か少子高齢対策について、3番と4番あたりを保倉区として掘り下げていけば良いのではないか。話し合いをしても結論が出る問題ではないが、

福祉車両の活用法や登下校の件に関して、地域協議会でこういう案があるけど、どうかとまちづくり振興会や小学校へ持ちかけて、改善していくというような形のほうが取り組みやすい。私も以前、小学校に登下校について、浦川原区では学校の敷地にバスが入って、児童が乗り降りしているので、保倉小学校でもできるようにバスの運行会社や教育委員会に相談してみたらどうかと伝えたが、いまだに返答がない。また、バス停に人員を出してもらいたいとも話したが、対応されていないようだ。

だから、私たちが一つの提案をしたら、それはどうなっているのかと聞くのも一つの手法だと思う。佐野宏委員や他の委員も言われるように、一つに絞り、これを何とかしようとしても、解決できるような意見は出てこないと思う。

【佐野宏委員】

一つに絞らず、大まかにまとめて、例えば少子高齢化対策にすれば3番、4番、5番は網羅される。そういうふうにしてはどうか。

【笠原委員】

町内会長連絡協議会やまちづくり振興会が地域協議会を利用するくらいの感覚がなければ、清里区のようなところでまで辿り着けないと思う。そういうふうに町内会長連絡協議会やまちづくり振興会から理解してもらわないと、また、保育園や学校などいろいろなところから関心を持ってもらわないと地域協議会で色々と提案しても、前に進まないと思う。

【池田副会長】

令和4年度で地域活動支援事業が終わるが、保倉区を元気にしたい、若い人が転入してくるような地域にしたいと、皆さん同じ気持ちで集まっていると思う。話し合っただけで結論が出るばかりではないが、続けて話合っていくこととし、自主的審議としてテーマを選ばなくても良いのではないかな。

【笠原委員】

資料No.2の意見書の提出についての例に、三郷区公民館整備に関する意見書とある。意見書の内容はわからないが、このような意見書が出せるのであれば、保倉区も旧保倉分館を除却し、現在使用している保倉地区公民館が利用しやすくなるような改修を求める意見書を提出することもできるのではないかな。

【千田主任】

三郷区の意見書については、公民館の建物が古く、電気が暗かったり、トイレが男女

共用で時代に合っていなかったりしているため、改修を求める内容だったと聞いている。

【笠原委員】

そういうものであれば、地域協議会で話し合い、保倉区の公民館を良くしたいという意見書も提出できるのではないか。

【千田主任】

そういう形も可能だと思う。例えば、前期の委員に公民館の調理室のガス台が古くて使いにくいので、何とかならないかという意見を出された方もいた。最終的にどういう形になるかはわからないが、地域で頻繁に使用するので、地域協議会でも公民館の利便性について話し合っていくということもできる。

【笠原委員】

公民館が今の建物に移る際に、旧分館の除却や、障がい者が出入りしやすいように入り口を直してもらえるよう市に要望しようという話があったが、何も進んでいない。

少子高齢化よりも、こういうことを話し合っ、町内会長連絡協議会にも市から要望してもらい、進捗状況を聞くのでも良いのではないか。

【丸山会長】

私が町内会長をしていた時に、旧分館を早急に除却すると教育委員会から話もあったと思うが、いまだに残っている。

いろいろな意見もあるだろうが、今日を意見があった3点について、次回以降に意見を聞きたいと思う。

その他、次回の地域協議会について事務局に説明を求める。

【千田主任】

・次回地域協議会：3月17日(木) 午後5時15分から

協議会終了後、午後6時から地域活動支援事業の募集説明会を開催する。

【丸山会長】

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。